

入 札 公 告

令和7年11月21日

国家公務員共済組合連合会(以下「連合会」という。)所有の土地及び隣接する日本郵便株式会社(以下「郵便」という。)所有の土地を下記のとおり一般競争入札により売却します。

記

1. 売却物件

物件番号 07-802

【連合会所有地】 福岡県行橋市中央一丁目2336番3 宅地 291.25㎡(65%)

【郵便所有地】 福岡県行橋市中央一丁目2336番4 宅地 158.05㎡(35%)

合計 449.30㎡(100%)

※上記2筆を一括売却します。個別の売却はしません。

2. 入札参加者に必要な資格

- (1) 当該契約を締結する能力を有しない者(未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人をいう。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。)に該当しない者であること。
- (2) 破産者で復権を得ない者に該当しない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に規定する暴力団、暴力団員及びその関係者でない者であること。
- (4) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第8条第2項第1号に掲げる処分を受けている団体及びその役職員(構成員を含む。)でないこと。
- (5) 次の各号の一に該当すると認められる者で、その事実があったと認められるときから2年を経過していない者(この者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。)に該当しない者であること。
 - ① 故意に入札に付す物件を損傷し、その価値を減少させた者。
 - ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために談合した者。
 - ③ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
 - ④ 競争入札の実施に当たり連合会の職員の職務の執行を妨げた者。
 - ⑤ 正当な理由なく連合会又は郵便との契約を履行しなかった者。
 - ⑥ 連合会に提出した書類に虚偽の記載をした者。
 - ⑦ その他連合会又は郵便に著しい損害を与えた者。
- (6) 入札代理人については、上記(1)から(5)までのいずれにも該当する者であること。
- (7) 確実な資金計画を有している者であること。

3. 入札参加資料の請求

入札に参加するための必要書類を希望する者は、別紙「配付書類申込書(FAX)」を送信してください。次に掲げる①～⑩の資料を郵送します。

- ① 入札注意書
- ② 土地売買契約書(案)
- ③ 入札参加申込書
- ④ 誓約書
- ⑤ 入札保証金納付等に関する留意事項
- ⑥ 振込依頼書
- ⑦ 入札保証金提出書
- ⑧ 入札書
- ⑨ 入札書封緘用封筒
- ⑩ 参考資料

4. 入札方法等

(1) 【提出書類】

・法人が入札に参加する場合

③「入札参加申込書」、④「誓約書」、⑧「入札書」(配付した⑨封筒に入れ封緘すること)、のほかに「法人登記簿謄本(履歴事項全部証明書)」及び「代表者印鑑証明書」の5点を、

・個人が入札に参加する場合

③「入札参加申込書」、④「誓約書」、⑧「入札書」(配付した⑨封筒に入れ封緘すること)、のほかに「印鑑登録証明書」の4点を

令和8年1月19日(月)から1月23日(金)までに連合会へ持参又は電話連絡のうえ郵送(期限内必着のこと)してください。

なお、提出された書類はいずれも返還しません。

※「法人登記簿謄本(履歴事項全部証明書)」、「代表者印鑑証明書」及び「印鑑登録証明書」は発行後3か月以内のものに限ります。

＜配付書類等の請求・提出場所及び問い合わせ先＞

国家公務員共済組合連合会 管財・営繕部 福岡行橋担当

住所: 〒102-8081 東京都千代田区九段南1-1-10

電話: 03-3222-1841(平日9:30～17:00)(内線337、347)

(2)【入札保証金】

入札保証金(入札金額の100分の5以上に相当する金額で、**100万円以上とする。**)を振込依頼書により、**令和8年1月26日(月)から1月28日(水)の正午までに**、連合会

の指定口座へ振込手続を行うとともに、手続終了後、入金日と同日に⑦「入札保証金提出書」を連合会へFAX送信してください。(FAX:03-3222-3717)

5. 現地説明

実施しません。

6. 開札の日時及び場所

日時:令和8年1月30日(金)10:00～

場所:東京都千代田区九段南1-1-10 九段合同庁舎 地下1階 入札室

※入札書は事前に連合会に郵送されているので、入札場所に同席する必要はありません。

参加希望者は同席可能です。

※入札結果については、全ての入札参加者に書面にて通知し、落札者には即日電話にてご連絡いたします。

7. 入札の無効

入札に参加する資格のない者の行った入札及び入札の条件に違反した入札は無効となります。

8. 契約等

落札者は、宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第35条に基づく重要事項説明書の交付を受けたうえ、落札決定の日から令和8年2月27日(金)までに、連合会の指定する契約書により、契約を締結すること。契約書の売主欄は、連合会と郵便の併記とします。

なお、令和8年2月27日(金)までに契約を締結しない場合、入札保証金は一部を返還し、残額は連合会に帰属します。(返還額は、郵便所有地相当分とし、その額は、面積割合に応じたものとします。)

9. 売買代金の支払い

売買代金は、契約締結と同時に支払わなければなりません。

※連合会は、入札及び売買契約までの一切の業務を郵便から委託を受けて行っています。

国家公務員共済組合連合会

送信先:FAX 番号:03-3222-3717

配付書類申込書(FAX)

令和 年 月 日

国家公務員共済組合連合会
管財・営繕部 御中

(必須)(申込者)〒

住 所 _____

氏 名 _____

(担当者) _____

電 話 _____

F A X _____

下記の物件の資料を請求します。

記

物件番号:07-802

所 在 地:行橋市中央一丁目2336番3 外1筆

物 件 調 査 書

物件番号		07-802					
所 在 地		福岡県行橋市中央一丁目2336番3 外1筆					
旧 住 居 表 示		福岡県行橋市中央一丁目8-12					
所 有 者		国家公務員共済組合連合会		日本郵便(株)		合計	
地 番		2336番3		2336番4			
現況地目 及び面積	地 目	宅地		宅地		449.30㎡	
	数 量	291.25㎡		158.05㎡			
登 記 簿 記載事項	地 目	宅地		宅地		449.30㎡	
	数 量	291.25㎡		158.05㎡			
接面道路の状況		南側(市道中央1丁目4号線) 幅員約4.0～4.3m(建築基準法42条第1項道路)					
法令等に基づく制限	建 都 築 市 基 計 準 画 法 法	非線引区域					
		用途地域	第2種住居地域				
		地域・地区	—				
		建ぺい率	60%				
		容 積 率	200%				
		高度制限	—				
		防火指定	—				
	そ の 他	・建築基準法第22条区域 ・日影規制(4m/5h/3h) ・斜線制限(道路・隣地) ・宅地造成等工事規制区域 ・景観計画区域(市全域) ・都市再生特別措置法(都市機能誘導区域及び居住誘導区域)					
	私道の負担等 に関する事項	私道負担	無	負担の内容			
道路後退		無	負担の内容				
供 給 処 理 施設の概要		配管等の状況		施 設 整 備 状 況		施設整備の特別負担の有無	
	電 気	接面道路配線	有				
	公営水道	接面道路配管	有			無	
	公共下水道	接面道路配管	有			無	
	都市ガス	接面道路配管	無			無	
交 通 機 関		鉄 道 等	JR行橋駅から徒歩13分 JR行橋駅から西鉄バス(行橋営業所行き)行橋営業所下車1分				
参 考 事 項		・売却の際は、現状有姿(囲障・看板等を含む)での引渡しとなります。 ・本物件は、全ての隣接地権者と境界確認書を取り交わしています。 ・本物件は、次の越境があり、①については、隣接地所有者と越境に関する覚書を締結しています。 ①東側隣接地から建物外壁及び排水側溝柵が本物件へ越境しています。 ②東側に電線が空中越境しています。 ・敷地東側に電柱(本柱1本、支線1本)が存置されています。 ・本記載事項と現況に相違がある場合は、現況を優先します。					

位置図

対象不動産



案内図

対象不動産
(日本郵便)

対象不動産
(連合会)

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成7年6月22日	不動産番号	2909000353439
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	行橋市中央一丁目			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
2336番3	宅地	289	78	余白	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成7年6月22日	
余白	余白	291	25	③錯誤 〔令和7年1月30日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和61年2月7日 第1860号	原因 昭和59年4月1日昭和58年法律第82号附則第5条第1項による承継 所有者 東京都千代田区大手町一丁目4番1号 国家公務員等共済組合連合会 順位2番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人住所、名称変更	令和5年12月18日 第14151号	原因 平成3年7月1日主たる事務所移転 平成9年4月1日名称変更 主たる事務所名称 東京都千代田区九段南一丁目1番10号 国家公務員共済組合連合会
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成7年6月22日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(福岡法務局行橋支局管轄)

令和7年10月30日

東京法務局

登記官

楠 野 智 之



* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K20159 (1/1)

1/1

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成7年6月22日	不動産番号	2909000353440
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	行橋市中央一丁目				余白
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
2336番4	官有地	155		余白	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成7年6月22日	
余白	宅地	155	00	②③昭和32年3月23日地目変更 〔平成18年12月1日〕	
余白	余白	158	05	③錯誤 〔令和7年3月17日〕	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和31年12月18日 第6080号	原因 昭和31年12月18日売買 所有者 郵 政 省 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成7年6月22日
2	所有権移転	平成15年8月14日 第11710号	原因 平成15年4月1日 日本郵政公社法施行法第7条の出資 所有者 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号 日 本 郵 政 公 社
3	所有権移転	平成19年10月29日 第14517号	原因 平成19年10月1日郵政民営化法第79条第7項による出資 所有者 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号 郵便局株式会社
付記1号	3番登記名義人名称変更	平成25年1月16日 第437号	原因 平成24年10月1日商号変更 商号 日 本 郵 便 株 式 会 社
付記2号	3番登記名義人住所変更	令和4年12月8日 第12706号	原因 平成30年9月18日本店移転 本店 東京都千代田区大手町二丁目3番1号



これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に登録されている事項はない。

令和7年3月21日
福岡法務局行橋支局

登記官

神 田 肇

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

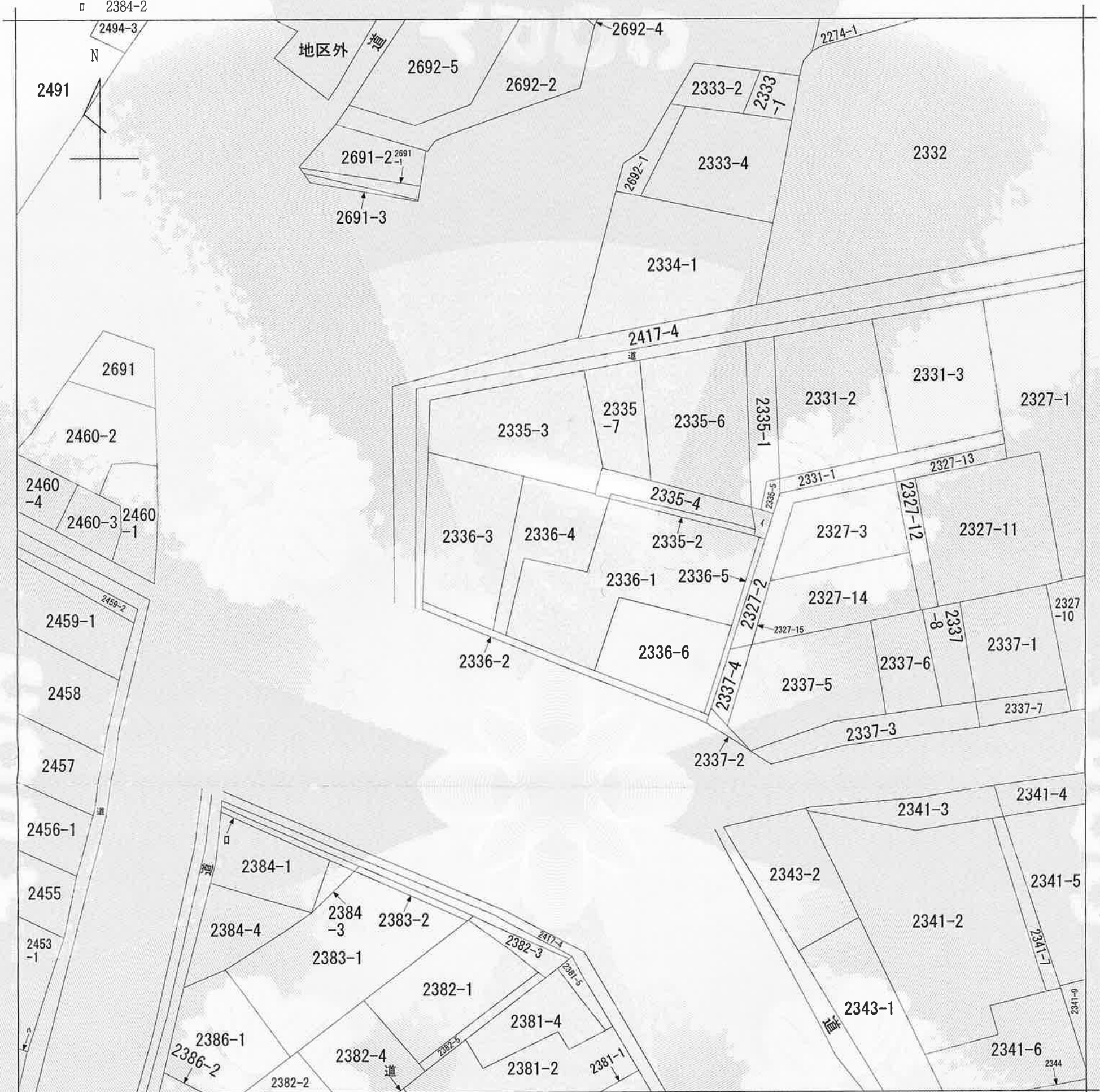
整理番号 D56167 (1/1)



1/1

イ 2335-8
ロ 2384-2

ハ 2452



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 中央1丁目
B 中央1丁目
C 中央1丁目
D 中央1丁目

請求部	所在	行橋市中央一丁目				地番	2336番4			
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年10月3日
福岡法務局行橋支局
登記官

請求番号：7-2
(1/1)

神田肇



登記年月日：令和7年1月30日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年2月13日
福岡法務局行橋支局

登記官

神田肇



地番 2336-3

地積測量図

土地の所在 行橋市中央一丁目

世界測地系の座標値

求積表

地番	2336-3						
N0	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn・(Yn+1-Yn-1)	距離	杭種	
K1	80708.490	-2018.798	-5.946	-479892.681540	20.55	金属標	
K2	80689.670	-2010.531	20.840	1681572.722800	12.71	金属標	
K3	80691.567	-1997.958	5.946	479792.057382	22.23	金属標	
K4	80712.793	-2004.585	-20.840	-1682054.606120	14.85	金属標	
合計				-582.507478			
合計面積				291.2537390			
地積				291.25	m ²		

地番	面積
2336-3	291.2537390 m ²

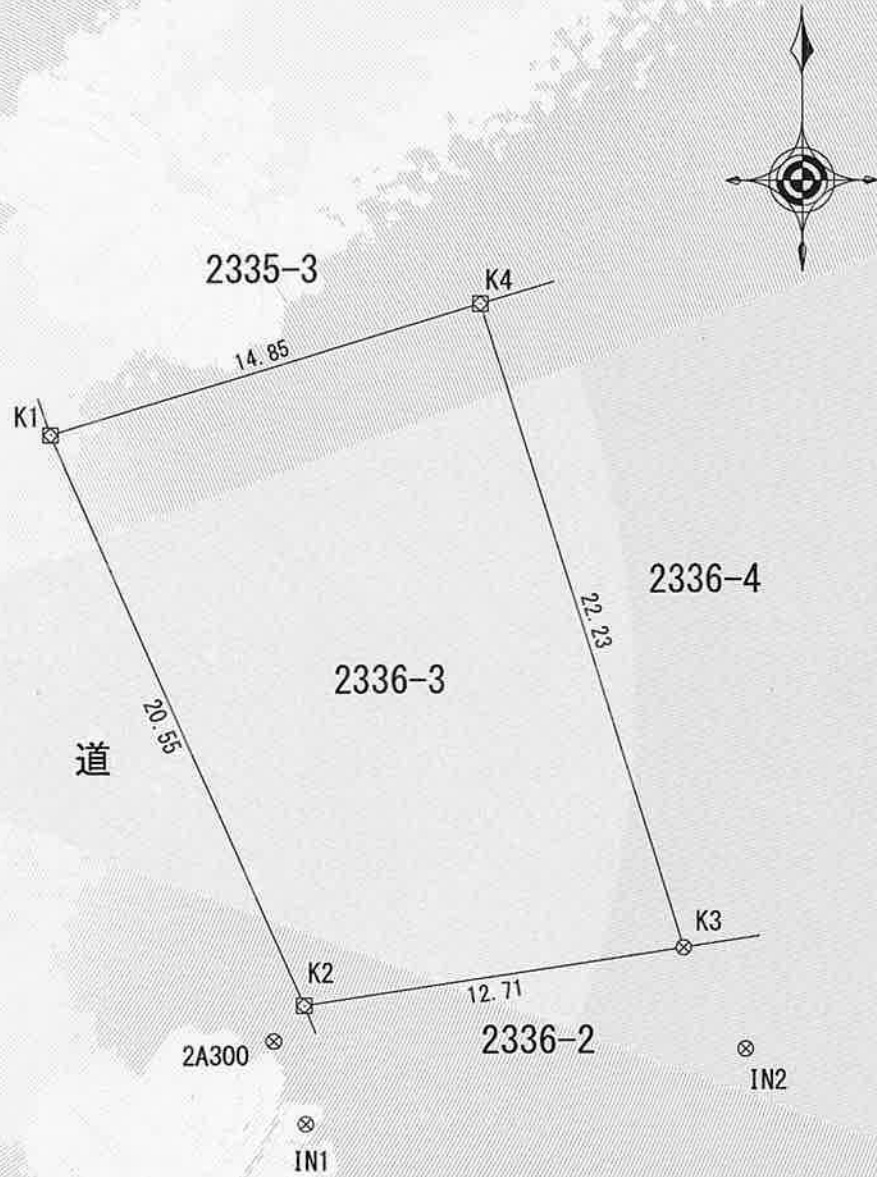
引照点	名称	X座標	Y座標	杭種
IN1	IN1	80685.745	-2010.489	金属標
IN2	IN2	80688.207	-1995.915	金属標

筆界点	器械点	後視点	距離	夾角
	IN1	IN2	14.780	0° 00' 00"
K2			3.925	278° 58' 32"
K3			13.817	344° 40' 07"
	IN2	IN1	14.780	0° 00' 00"
K2			14.689	15° 18' 17"
K3			3.932	68° 17' 15"

測量年月日	令和6年10月17日
座標系	II系

基準点の名称及び座標値(世界測地系)

点名	X座標	Y座標	杭種	点種
2A300	80688.494	-2011.528	金属標	補助点
2A296	80683.684	-2045.055	金属標	補助点



杭種凡例		
マーク	種	類
田	コンクリート杭	
⊗	金属標	
⊙	金属標	
⊠	プラスチック杭	
○	杭なし(木杭・ペンキ等)	

作成者 国東市国東町田深1651番地
土地家屋調査士 有馬 遼 (令和6年11月19日作成)

申請人 国家公務員共済組合連合会
理事長 松元 崇

縮尺 1/250

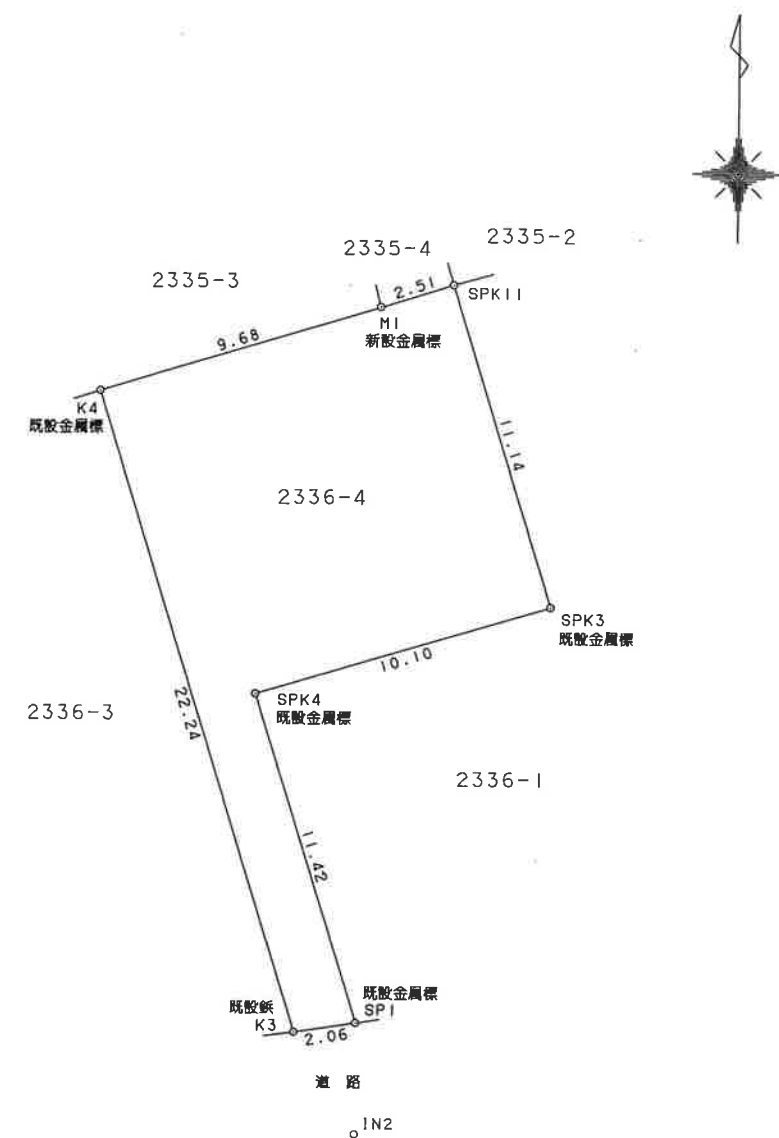
地番	2336-4	土地積所測量図
土地の所在	行橋市中央一丁目	

座標求積表

地番	① 2336-4			
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn	距離
K3	80691.567	-1997.958	41795.283402	2.06
SP1	80691.874	-1995.920	-22370.271360	11.42
SPK4	80702.775	-1999.330	-27648.734570	10.10
SPK3	80705.703	-1989.661	-27009.648075	11.14
SPK11	80716.350	-1992.927	-19710.048030	2.51
M1	80715.593	-1995.323	7097.363911	9.68
K4	80712.793	-2004.585	48162.159210	22.24
		倍面積	316.104488	
		面積	158.0522440	
		地積	158.05 m ²	

座標一覧表

	測点名	X座標	Y座標
引照点 (既存鉄)	IN1	80685.745	-2010.489
引照点 (既存鉄)	IN2	80688.207	-1995.915
街区基準点	2A300	80688.494	-2011.528
街区基準点	2A296	80683.684	-2045.055



世界測地系、平面直角座標系Ⅱ
測量日 令和7年2月20日
報告書No2500015

作成者	行橋市大橋一丁目4番3号	縮尺	1/	申請人	日本郵便株式会社	縮尺	1/250
	土地家屋調査士 黒田 知宏 (令和7年2月20日作成)				代表取締役 千田 哲也		